

令和2年6月5日

町立小学校 在籍児童
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

立山町立小学校の夏季休業期間の短縮について（お知らせ）

平素より町教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町立小・中学校については、令和2年6月1日より学校を再開したところですが、臨時休業に伴い不足した授業時数を確保するため、今年度の夏季休業期間を下記のとおりとします。

なお、本件については現時点の予定であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に依りて変更することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 夏季休業期間について

令和2年8月8日（土）から8月19日（水）まで

※終業式 令和2年8月7日（金）

※始業式 令和2年8月20日（木）

2. 給食について

8月7日（金）まで提供し、2学期は8月20日（木）より開始します。

3. その他

- ・ 8月11日（火）、12日（水）、13日（木）、14日（金）、17日（月）は学校閉庁日です。
- ・ 上記の他、詳細については、今後、各学校のホームページに掲載されますので、そちらをご覧ください。ホームページの閲覧ができない場合は、各学校へお問い合わせください。また、その他の必要事項については、今後の県内や町内の感染症の状況を考慮し、検討します。今後の対応にかかる新たな決定や変更がありましたら、町公式ホームページ及び各学校のホームページに随時掲載します。

【問い合わせ先】

教育課学校教育係

TEL 462-9981（直通）